（別添８）

|  |  |
| --- | --- |
| 認定こども園の名称 |  |

情報開示計画書

|  |
| --- |
| （情報開示の基本的な考え方） |
| （情報開示計画（時期、場所、対象者、方法等）） |
| （開示する情報（開示必須項目を除く。）） |

　※　開示必須項目を含んだ、次の書面等を提出すること。

（１）利用者に交付する書面

（２）施設に掲示する書面又は備え置く冊子

（開示必須項目）

ア　認定こども園の類型

イ　開園日、休園日、開園時間、保育時間

ウ　定員及び実員

エ　施設設備の規模及び構造（園舎及び保育室等の面積、園庭の面積、調理室（調理機能を有する設備等）の有無）

オ　職員数（常勤及び非常勤の割合並びに資格の保有状況等を含む。）

カ　認定こども園を構成する施設の連携体制（施設及び職員）

キ　食事の提供方法並びに外部搬入を行う場合の委託先及び委託契約内容等

ク　子どもの健康及び安全の確保に関する事項

ケ　子育て支援事業の内容

コ　選択的サービス及び非選択的サービスの内容

サ　利用者から徴収する利用料の額

シ　入園する子どもの選考方法及び選考基準

ス　利用者との契約項目（滞納等の契約の解除事由を含む。）

セ　電話番号その他の連絡先

ソ　法人にあっては、その設立年月日

タ　法人にあっては、市内に所在する法人が設置する子ども・子育て支援法第７条第４項に規定する教育・保育施設及び法人が行う同条第５項に規定する地域型保育事業

チ　職員の労働時間、職員１人当たりの子ども・子育て支援法第６条第１項に規定する小学校就学前子どもの数等

ツ　職員の教育又は保育の業務に従事した経験年数等

テ　イ及びウに定めるもののほか、学級数その他の運営に関する方針

ト　幼保連携型認定こども園の利用手続

ナ　利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

ニ　教育及び保育の提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関する事項

ヌ　教育及び保育の提供内容に関する特色等

ネ　就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第４条第１項各号に掲げる事項

参考

※　上記開示必須項目は、子ども・子育て支援法施行規則第５０条第１項別表第１に掲げる項目について、具体的に示したものである。